

新婚夫婦の

39 歳
以下

夫婦の所得合計
500 万円
未満

住宅取得費用を補助します

令和 8 年 1 月 1 日以降に婚姻した夫婦で

婚姻日時点で夫婦ともに
29 歳以下

最大 60 万円

婚姻日時点で夫婦ともに
39 歳以下

最大 30 万円

申請期限：令和 9 年 2 月 28 日まで

詳しくは

総合政策課総合政策係
(柳川庁舎 3 階)

へお問い合わせください！

TEL : 0944-77-8423 (直通)

